

平成25年度佐世保市ケアプラン指導研修事業内容

1. 対象者

佐世保市内の居宅介護支援事業所・介護保険関係施設および佐世保市民を担当している居宅介護支援事業所の介護支援専門員

2. 事業内容

① ケアマネジャー新任研修（年1回・7月予定）

参加者：佐世保市でのケアマネジャー経験年数が2年未満の者
及び地域包括支援センターでプランナーとして勤務する者

内 容：新任ケアマネジャーが佐世保市の福祉について理解を深め、本市でケアマネジャーとして働く上で必要な基本的な知識を習得し、利用者にとって適切なケアプランの作成及びケアの提供ができることを目的とする。講師は、長寿社会課、生活福祉課、障がい福祉課の職員が行う。ケアマネジャーが行政窓口で行う申請及び手続き関係の説明や適正なケアプラン作成に向けた指導、障害者自立支援法等のケアマネジャーとして必要な基礎知識についての講話を行い、新任ケアマネジャーが行政と連携を図る際に役立つ内容としていく。

② 介護支援専門員研修会（年1回・11月予定）

参加者：佐世保市の居宅介護支援事業所及び介護保険施設、グループホーム、地域包括支援センターに所属している介護支援専門員、サービス提供事業者などの関係者

内 容：佐世保市の介護支援専門員の抱える問題や最新情報など、講師を迎えて講演会や分科会、シンポジウム形式などで実施。
介護支援専門員同士及びサービス事業者、他職種との相互交流や情報交換の場となるようにする。

3. 申込方法

日程・内容が決まりましたら、佐世保市内の居宅介護支援事業所、介護保険施設、グループホーム、地域包括支援センター等に研修案内を送付致します。研修案内に添付する申込用紙に必要事項を記入の上、長寿社会課へFAXにてお申込ください。

佐世保市役所 長寿社会課

電話：0956-24-1111

（内線5323）

担当：山本・沖原・平松・島田